

2020年12月24日
日本生命保険相互会社

MLC Limitedの追加増資等について

日本生命保険相互会社(社長:清水博、以下「当社」)は、当社の連結子会社である MLC Limited (以下「MLC」)による第三者割当増資をナショナルオーストラリア銀行(National Australia Bank、以下「NAB」)とともに引き受けること、また MLC 発行の劣後債を当社が引き受けることを決定しました。

豪州では、所得補償保険の支払増加等が業界課題となっており、MLC では事業計画に基づき保険料改定や事業の効率化を推進してまいりました。当社としては MLC の健全性の確保と計画の実行を支えるべく 2019 年 12 月と 2020 年 6 月に MLC に対して増資を行いました。しかしながら、豪州において新型コロナウイルス感染症の影響による経済悪化を受けた失業率の高止まりと、それに伴う今後の支払・解約の増加等による MLC の業績低迷が来年以降も継続するリスクが懸念されています。

こうした中、MLC は 2021 年度以降の事業計画の見直しと計画遂行に必要な資本額の精緻化を行い、今般、当社および NAB に対して資本対応を要請したものです。当社は同計画の実現可能性を評価し、業績の回復と中長期的な成長の実現に向け、普通株式および劣後債を引き受けることといたしました。なお、当資本対応による MLC に対する出資比率の変更はございません。

当社としては、MLC と連携を密に図り状況を注視するとともに、MLC に対するサポートを行ってまいります。

<増資の概要>

1. 発行株式数	普通株式 619,491,785 株
2. 発行価額の総額	約 530 百万豪ドル (約 415 億円) (1 株につき約 66.9 円)
3. 払込日	2020 年 12 月 29 日 (予定)
4. 増資後の資本金	約 3,190 百万豪ドル (約 2,496 億円)
5. 割当先	日本生命保険相互会社 495,593,428 株 ナショナルオーストラリア銀行 123,898,357 株
6. 増資後の出資比率	日本生命保険相互会社 80% ナショナルオーストラリア銀行 20%

<劣後債の概要>

1. 発行価額の総額	120 百万豪ドル (約 94 億円)
2. 払込日	2020 年 12 月 29 日 (予定)
3. 償還期限	2031 年 1 月 29 日 (2025 年 12 月 29 日以降の四半期毎の利払日に、監督当局の事前承認等を前提として、MLC の裁量により繰上償還可能)
4. 引受先	日本生命保険相互会社 100%

<MLC 概要>

名称	MLC Limited
本社所在地	Level 7, 40 Mount Street, NORTH SYDNEY, NSW 2060
代表者	CEO : ロドニー・クック
事業内容	生命保険業
設立	1886年
従業員数	1,470名 (2019年12月31日時点)
総資産	約64億豪ドル (2019年12月31日時点) (約5,007億円)
保険料収入	約19億豪ドル (2019年12月31日時点) (約1,487億円)

(為替レート 1 豪ドル=78.24 円)

以 上